

右京保育園民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和元年9月17日 第3回開催内容



令和元年10月21日
奈良市子ども政策課
希望の会
右京保育園保護者会

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、右京保育園の民間移管に向けて、右京保育園保護者会、移管先法人の社会福祉法人希望の会、奈良市において、第3回目となる三者協議会を令和元年9月17日に開催させていただきましたので、報告いたします。

今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度保護者の皆様には開催報告の配布により情報提供させていただきますので、よろしくお願いたします。

1 三者協議会について

○三者協議会とは・・・。

民間移管に向けて、実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、在園児保護者代表、移管先法人、奈良市の三者から構成される三者協議会を設置し、協議を行い、合意形成を図っていく取組となります。また、移管後については、三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。

2 第3回 右京保育園三者協議会の開催内容について

第3回目となる右京保育園三者協議会の開催内容について以下のとおり概要をとりまとめさせていただきました。今後も、今回の協議内容や新たに協議が必要となる事項があれば、ご意見をいただきながら、三者での決定事項とするため、協議を重ねていくこととなります。

当日の議題について

- 1 移管後の諸事項の意見聴取について
- 2 右京地域への取組の周知実施について
- 3 その他

当日の議事内容の概要

1 移管後の諸事項の意見聴取について

第2回の三者協議会において、保護者会より提案のあった決定事項と協議事項、保護者に意見を求める事項の3つに分けて提示することについて、希望の会より次のとおり説明がありました。

○教育・保育時間について

- ・新たに1号認定利用の園児が加わることで、教育標準時間という区分ができるが、教育時間については、神功こども園と同様に8時30分～14時とする。また1号認定利用の園児は、14時～16時30分の一時預かりを1回450円で利用できる。その前後の延長保育については各時間帯100円になる。

- 幼児教育無償化により、1号認定利用であっても保育認定を受けることで、一時預かりは1日あたり上限450円まで無償になる。
 - 1号認定利用については、長期休業期間（夏休み等）が設定されるが、右京保育園で実施している行事等については、指定日として休業期間であっても無償で保育を実施する。
 - 日々の保育では、園庭で優先的に遊べる時間など、今と同じ生活の流れを組んでいきたい。
- 警報発令時の対応について
- 奈良市に警報が発令され解除された場合は30分の安全確認の後、安全が確認できれば受入れる。
 - 6時30分までに解除された場合は7時から開園、6時30分以降に解除された場合は30分後の受入れとなる。
 - 10時以降に解除された場合は、即席でもいいのでお弁当を持参してもらうことになる。
 - 13時以降に解除された場合は、昼食を済ませてから登園し、15時以降に解除された場合は原則家庭保育とする。
 - 途中で警報が発令された場合は園児の安全を図るため、お迎えをお願いします。
- 与薬について
- 与薬については、投薬依頼書に医師の一筆をいただき、1回分だけ預かる。例えば3日分であれば最終日の1回分を預かる。
- 発熱時の対応について
- 発熱時のお迎えについては、基本的に37.5度以上でお願いするが、その子の平熱や様子に応じて対応することになる。現在奈良市の私立園では、37.5度以上で統一されている。
 - 右京保育園の入園のしおりには38度以上と記載しているが、現在もその子の様子や嘔吐など体調に応じて対応している。（右京保育園より説明）
- 感染症の登園基準について
- 感染症の登園基準については治癒証明が必要なもの、医師の診断を受けた上で保護者が登園届を記載するもの、場合によって診断や治療が必要なものに分かれる。
 - インフルエンザについては、過去に死亡事例も報告されており、感染予防のため基本的には治癒証明が必要になる。もし難しい場合は、いつ発熱して、いつ解熱したかを保護者に細かく登園届に記載してもらう必要がある。
- その他に関して
- 0～4歳児のお昼寝用の布団は、持参かレンタルで用意してもらう。5歳児はお昼寝がなくなるが、プール遊びの日など、疲れが出やすい日には休息できる空間を作っていく。
 - ICカードを利用した登降園システムについては4月1日当初からの稼働は難しいと思われるため、移管当初は今までと同様に登園表に時間を記入する形になると思われる。
- 給食費について
- 右京保育園の民間移管後の給食費を、主食2,000円、副食5,500円の月額7,500円としたい。おやつも手作りし、給食は可能な限り添加物も少なく、品数は豊富にしたいと考え、年間の給食計画を立てて食数や献立を考えている。現在の質を低下させないため、月額徴収でお願いしたい。また、奈良市の私立保育園・こども園では、基本的に主食副食を合わせた場合、月額7,500円とすることで話が進んでいる。

➤ 奈良市の公立園の給食費については、一食あたり主食20円、副食費250円の計270円として1か月の提供数で徴収することになる。法人公募の際には幼児教育無償化による給食費の考え方も示されていなかったため、今回市と法人の考え方を示している。（市より説明）

○ 保護者負担・実費徴取について

・ 保護者が金銭を預かることの負担軽減のため、別で徴収する教材費・諸経費の中に保護者会費を含ませて、金銭の徴収、管理のみを園で行ってはどうか。金銭管理以外の部分は今まで同じようにしていきたい。これについては提案として、決定は保護者に一任する。

➤ 金銭を預かってもらえれば負担は軽減される。現在は民間移管に向けて保護者会組織の在り方についても検討している。（保護者会より）

○ 1号認定利用の園児募集について

・ 10月16日のウキウキランドにおいて、1号認定利用の園児募集の説明をする予定をしており、希望者には入園願書を配布しようと考えている。

・ 1号認定利用の選考について、兄弟姉妹が在園児・卒園児であれば優先とし、申込みが利用定員を超過した場合は、右京小学校区在住の方を優先する。

○ 意見聴取の方法について

・ 保護者会から提案のあったご意見箱の設置については、より丁寧に意見交換できる場として、一定期間職員が常駐して質疑応答・説明対応することとしたい。

➤ 保護者会からの意見もあり、協議の結果、10月24日（木）、11月1日（金）に民間移管後の園運営内容について在園児保護者に対して説明会を開催することとなる。

2 右京地域への取組の周知実施について(奈良市より説明)

・ 右京地域の1号認定利用を検討中の方に向けて、願書配布の情報などを記した書面を右京地域の各自治会において、回覧いただけるよう、準備を進めている。

3 その他(保護者会より)

・ 保護者の中から三者協議会を傍聴したいとの要望があり、子どもを連れて帰った上で保護者のみの傍聴であれば可能と考えているがどうか。

➤ 傍聴については可能とする。



次回開催日程について

次回の開催日程は、説明会開催以降の日程で11月上旬を目途に開催予定です。

右京保育園の民間移管に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 山本 ・ 北野 ・ 高野

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1512372039315/index.html>

